

海津市告示第85号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条の規定により、平成21年9月30日に海津市議会第2回臨時会を海津市議場に招集する。

平成21年9月14日

海津市長 松 永 清 彦

付議事件名

1. 平成21年度海津市一般会計補正予算（第3号）
2. 海津市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例
3. 契約の締結について
4. 専決処分の報告（地方自治法第180条第1項）

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（１８名）

１番	六 鹿 正 規 君	２番	伊 藤 秋 弘 君
３番	浅 井 まゆみ 君	４番	飯 田 洋 君
５番	山 田 武 君	６番	服 部 寿 君
７番	堀 田 みつ子 君	８番	藤 田 敏 彦 君
９番	赤 尾 俊 春 君	１０番	川 瀬 厚 美 君
１１番	渡 辺 光 明 君	１２番	水 谷 武 博 君
１３番	森 昇 君	１４番	星 野 勇 生 君
１５番	永 田 武 秀 君	１６番	松 岡 光 義 君
１７番	西 脇 幸 雄 君	１８番	山 田 勝 君

不応招議員（なし）

平成21年第2回海津市議会臨時会

◎議事日程（第1号）

平成21年9月30日（水曜日）午前9時開議

- 日程第1 仮議席の指定
 - 日程第2 議長選挙
 - 日程第3 議席の指定
 - 日程第4 会議録署名議員の指名
 - 日程第5 会期の決定について
 - 日程第6 副議長選挙
 - 日程第7 常任委員の選任について
 - 日程第8 議会運営委員の選任について
 - 日程第9 南濃衛生施設利用事務組合議会議員の選挙について
 - 日程第10 諸般の報告
 - 日程第11 報告第11号 専決処分の報告について
 - 日程第12 議案第69号 平成21年度海津市一般会計補正予算（第3号）
 - 日程第13 議案第70号 海津市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
 - 日程第14 議案第71号 契約の締結について
 - 追加日程第1 議案第72号 海津市監査委員の選任につき同意を求めることについて
-

◎出席議員（18名）

1番	六 鹿 正 規 君	2番	伊 藤 秋 弘 君
3番	浅 井 まゆみ 君	4番	飯 田 洋 君
5番	山 田 武 君	6番	服 部 寿 君
7番	堀 田 みつ子 君	8番	藤 田 敏 彦 君
9番	赤 尾 俊 春 君	10番	川 瀬 厚 美 君
11番	渡 辺 光 明 君	12番	水 谷 武 博 君
13番	森 昇 君	14番	星 野 勇 生 君
15番	永 田 武 秀 君	16番	松 岡 光 義 君
17番	西 脇 幸 雄 君	18番	山 田 勝 君

◎欠席議員（なし）

◎地方自治法第１２１条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市 長	松 永 清 彦 君	副 市 長	水 谷 敏 行 君
教 育 長	平 野 英 生 君	総務部長併 選挙管理委員会 事務局長	伊 藤 久 義 君
総務部総務課長併 選挙管理委員会 事務局長次長	大 橋 茂 一 君	総務部財政課長	福 田 政 春 君
企 画 部 長	横 井 五 月 君	会 計 管 理 者	安 藤 勉 君
産 業 経 済 部 長	小 野 清 美 君	建 設 部 長	大 倉 明 男 君
水 道 環 境 部 長	高 木 武 夫 君	市 民 福 祉 部 長	安 達 博 司 君
消 防 長	田 中 俊 澄 君	教 育 委 員 会 教 務 局 長	森 島 英 雄 君
監 査 委 員 会 事 務 局 長	舘 尋 正 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	水 谷 明 寛 君
市 民 福 祉 部 児 童 福 祉 課 長	渡 辺 良 光 君		

◎本会議に職務のため出席した者

議 会 事 務 局 長	後 藤 昌 司	議 会 事 務 局 課 長 補 佐 兼 議 事 係 長	神 田 勝 広
議 会 事 務 局 総 務 係 長	西 村 里 美		

○議会事務局長（後藤昌司君） 皆様、おはようございます。議会事務局長の後藤でございます。

本臨時会は、一般選挙後初めての議会であります。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で年長の議員の方が臨時に議長の職務を行うことになっております。ここで、臨時議長の職務をお願いいたします年長の山田勝議員を御紹介いたします。

山田勝議員、議長席の方に着いていただきますよう、よろしくお願いいたします。

○臨時議長（山田 勝君） 皆さん、おはようございます。

ただいま御紹介をいただきました山田勝と申します。地方自治法第107条の規定により臨時に議長の職務を務めさせていただきたいと思っておりますので、どうぞ皆様方の御協力を得まして、無事仮議長を務めさせていただけることを心よりお願い申し上げまして、あいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

（午前9時00分）

◎開会宣告

○臨時議長（山田 勝君） ただいまの出席議員は18名でございます。定足数に達しておりますので、平成21年海津市議会第2回臨時会を開会いたしたいと思っております。

直ちに本日の会議を開きます。

暫時休憩をいたします。控室の方へ御集合いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

（午前9時03分）

○臨時議長（山田 勝君） それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

（午前10時00分）

◎仮議席の指定

○臨時議長（山田 勝君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

各議員が着席している議席を仮議席として指定いたします。

◎議長の選挙

○臨時議長（山田 勝君） 日程第2、議長の選挙を行います。

この選挙は地方自治法第118条の規定により行うものであります。

選挙の方法についてお諮りします。

御承知のとおり、選挙の方法には投票によるものと指名推選によるものがございます。どちらの方法で行ったらよろしいか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（山田 勝君） 1 番 六鹿議員。

○1 番（六鹿正規君） 投票をお願いします。

○臨時議長（山田 勝君） ただいま投票でという発言が出ましたが、そのほかに御意見ありますか。

〔発言する者なし〕

○臨時議長（山田 勝君） ないものと認めます。

選挙の方法は投票により行ってよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（山田 勝君） 異議なしと認めます。よって、選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉鎖してください。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（山田 勝君） ただいまの出席議員は18名であります。

次に、立会人を指名します。

会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に1 番 六鹿正規君と2 番 伊藤秋弘君を指名いたします。

なお、当選人の決定につきましては、法定得票数、有効投票の総数の4分の1以上の得票数がある者の中から最高得票者をもって当選人といたします。なお、最高得票数が同じである場合は、くじで当選人を決めることになっております。これは公職選挙法第95条第1項第3号の規定でございます。

では、投票用紙を配ります。

なお、念のために申し上げますが、投票は単記無記名でお願いをいたします。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長（山田 勝君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔発言する者なし〕

○臨時議長（山田 勝君） 配付漏れはないものと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（山田 勝君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席順ということで氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いしたいと思

いますので、ただいまより記名していただきたいと思います。

○議会事務局長（後藤昌司君） 1 番 六鹿正規議員、2 番 伊藤秋弘議員、3 番 浅井まゆみ議員、4 番 飯田洋議員、5 番 山田武議員、6 番 服部寿議員、7 番 堀田みつ子議員、8 番 藤田敏彦議員、9 番 赤尾俊春議員、10 番 川瀬厚美議員、11 番 渡辺光明議員、12 番 水谷武博議員、13 番 森昇議員、14 番 星野勇生議員、15 番 永田武秀議員、16 番 松岡光義議員、17 番 西脇幸雄議員、18 番 山田勝議員。

〔投 票〕

〔臨時議長投票〕

○臨時議長（山田 勝君） 投票漏れはございませんか。

〔発言する者なし〕

○臨時議長（山田 勝君） 投票漏れはないものと認めます。

投票を終わります。投票箱のふたをしてください。

続きまして、開票を行います。

六鹿正規君、伊藤秋弘君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○臨時議長（山田 勝君） 投票の結果が出ましたので、選挙の結果を報告いたします。

投票総数18票。有効投票15票、無効投票3票です。

有効投票のうち、星野勇生君14票、堀田みつ子君1票。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票であります。よって、星野勇生君が議長に当選されました。

議場の出入り口をあけてください。

〔議場開鎖〕

○臨時議長（山田 勝君） ただいま議長に当選されました星野勇生君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（山田 勝君） 星野議員。

○新議長（星野勇生君） 大変恐縮です。快く引き受けさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。ありがとうございました。

○臨時議長（山田 勝君） それでは、議長に当選されました星野勇生君、登壇して就任のごあいさつを壇上にてお願いいたします。

〔新議長 星野勇生君 登壇〕

○新議長（星野勇生君） ただいまは栄誉ある海津市議会議長に御選任を賜り、心から感謝申し上げます。

私自身にとりまして限らない光栄に存じますとともに、その重責をひしひしと感じている次第でございます。

海津市議会は定数18人として再スタートするわけでございまして、よりよい市民生活の実現のため、誠心誠意、円滑なる議会運営に努めるとともに、議会機能の活性化に努めてまいります。

海津市は依然として厳しい財政状況ではございますが、地域経済の活性化、少子・高齢化への対応や、国の政権交代による地域主権に向けた適切かつ弾力的な対応が求められています。

海津市の発展と4万市民の負託にこたえるべく、全力を傾注してまいり所存でございますので、議員各位はもとより、市長初め執行部各位の温かい御支援並びに御指導、御鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げまして、就任のごあいさつとさせていただきます。まことにありがとうございました。（拍手）

○臨時議長（山田 勝君） これで臨時議長の職務は終了いたしました。改めて皆さんの御協力を心から感謝申し上げ、大変皆さんに御迷惑等もかけたかもしれませんが、協力をいただきましたことに再度感謝申し上げ、議長席を去らせていただきます。まことにありがとうございました。

星野勇生議長、登壇して議事を進行していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

〔臨時議長 議長席を退席・新議長 議長席に着席〕

○議長（星野勇生君） 改めまして、議長職を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたしますを申し上げます。

ここで、副市長初め執行部の出席要求をいたします。

◎議席の指定

○議長（星野勇生君） それでは、順次日程に従いまして進めてまいります。

日程第3、議席の指定を行います。

仮議席として着席している議席をそのまま指定してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野勇生君） 異議なしと認めます。よって、ただいま着席のとおり指定します。

議席票をお立てください。

◎会議録署名議員の指名

○議長（星野勇生君） 日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、3番 浅井まゆみ君、4番 飯田洋君を指名いたします。

◎会期の決定について

○議長（星野勇生君） 日程第5、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日の1日としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野勇生君） 異議なしと認め、今臨時会の会期は本日の1日とすることに決定しました。

◎副議長の選挙

○議長（星野勇生君） 日程第6、副議長の選挙を行います。

この選挙は、地方自治法第118条の規定により行うものであります。

選挙の方法についてお諮りします。

選挙の方法には投票によるものと指名推選によるものがございます。どちらの方法で行ったらよろしいか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野勇生君） 1番 六鹿正規君。

○1番（六鹿正規君） 投票をお願いします。

○議長（星野勇生君） ただいま投票によるものとの発言がありました。よって、選挙の方法は投票により行ってよろしいか、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野勇生君） 異議なしと認めます。よって、選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めてください。

〔議場閉鎖〕

○議長（星野勇生君） ただいまの出席議員は18名であります。

次に、立会人を指名します。

会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に5番 山田武君、6番 服部寿君を指名します。

当選人の決定につきましては、議長選挙と同様、法定得票数がある者の中から最高得票者をもって当選人といたします。なお、最高得票数が同じである場合は、くじで当選人を決めることとなっております。

それでは、投票用紙を配ります。

念のために申し上げます。投票は単記無記名でお願いを申し上げます。

〔投票用紙配付〕

○議長（星野勇生君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（星野勇生君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（星野勇生君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順次投票願います。

○議会事務局長（後藤昌司君） 1番 六鹿正規議員、2番 伊藤秋弘議員、3番 浅井まゆみ議員、4番 飯田洋議員、5番 山田武議員、6番 服部寿議員、7番 堀田みつ子議員、8番 藤田敏彦議員、9番 赤尾俊春議員、10番 川瀬厚美議員、11番 渡辺光明議員、12番 水谷武博議員、13番 森昇議員、15番 永田武秀議員、16番 松岡光義議員、17番 西脇幸雄議員、18番 山田勝議員、14番 星野勇生議員。

〔投票〕

〔議長投票〕

○議長（星野勇生君） 投票漏れはありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（星野勇生君） 投票漏れはなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

山田武君、服部寿君、開票の立ち会いをお願いします。

〔開票〕

○議長（星野勇生君） 選挙の結果を報告します。

投票総数18票。有効投票13票、無効投票5票です。

有効投票のうち、赤尾俊春君13票。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票であります。よって、赤尾俊春君が副議長に当選されました。

議場の出入り口を開いてください。

〔議場開鎖〕

○議長（星野勇生君） ただいま副議長に当選されました赤尾俊春君が議場におられますので、

本席から会議規則第32条第2項の規定によって当選の告知をします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野勇生君） 9番 赤尾俊春君。

○新副議長（赤尾俊春君） 喜んでお引き受けいたします。

○議長（星野勇生君） それでは、副議長に当選されました赤尾俊春君、就任のごあいさつを壇上にてお願いいたします。

9番 赤尾俊春君。

〔新副議長 赤尾俊春君 登壇〕

○新副議長（赤尾俊春君） ただいま副議長に選任いただきました。まことにありがとうございます。ありがとうございました。

星野議長を補佐し、活力ある議会を目指し、努力してまいる所存でございます。よろしくお願いを申し上げまして、副議長就任のごあいさつとさせていただきます。よろしくお願いします。（拍手）

○議長（星野勇生君） ありがとうございました。

ここで暫時休憩といたします。議員諸君は委員会室に10時40分に御集合ください。

（午前10時28分）

○議長（星野勇生君） 休憩を閉じ、再開します。

（午後1時00分）

◎常任委員の選任について

○議長（星野勇生君） 日程第7、常任委員の選任についてを議題といたします。

常任委員の選任につきましては、委員会条例第7条第1項の規定により指名いたします。

議長において指名いたしました各常任委員を議会事務局長から発表させます。

○議会事務局長（後藤昌司君） いずれも議席番号順でございます。

総務委員、六鹿正規議員、浅井まゆみ議員、藤田敏彦議員、森昇議員、永田武秀議員、西脇幸雄議員。

文教福祉委員、飯田洋議員、服部寿議員、堀田みつ子議員、川瀬厚美議員、渡辺光明議員、山田勝議員。

産業建設委員、伊藤秋弘議員、山田武議員、赤尾俊春議員、水谷武博議員、星野勇生議員、松岡光義議員、以上でございます。

○議長（星野勇生君） お諮りします。ただいま指名いたしました諸君をそれぞれの常任委員に選任することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野勇生君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました諸君をそれぞれの常任委員に選任することに決定いたしました。

◎議会運営委員の選任について

○議長（星野勇生君） 続きまして、日程第8、議会運営委員の選任についてを議題といたします。

議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により指名いたします。

議長において指名いたしました議会運営委員を議会事務局長から発表させます。

議会事務局長。

○議会事務局長（後藤昌司君） 議会運営委員、浅井まゆみ議員、飯田洋議員、山田武議員、赤尾俊春議員、森昇議員、松岡光義議員、山田勝議員、以上でございます。

○議長（星野勇生君） お諮りします。ただいま指名いたしました諸君を議会運営委員に選任することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野勇生君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました諸君を議会運営委員に選任することに決定いたしました。

◎南濃衛生施設利用事務組合議会議員の選挙について

○議長（星野勇生君） 続きまして、日程第9、南濃衛生施設利用事務組合議会議員の選挙についてを議題とします。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野勇生君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りします。この指名の方法は、議長が指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野勇生君） 異議なしと認めます。よって、この指名の方法は議長が指名することに決定いたしました。

それでは、南濃衛生施設利用事務組合議会議員に、飯田洋君、川瀬厚美君、服部寿君を指名します。

お諮りします。ただいま指名いたしました諸君を南濃衛生施設利用事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野勇生君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました飯田洋議員、川瀬厚美議員、服部寿議員が南濃衛生施設利用事務組合議会議員に当選されました。

ただいま南濃衛生施設利用事務組合議会議員に当選されました諸君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

◎諸般の報告

○議長（星野勇生君） 続きまして、日程第10、諸般の報告を行います。

平成20年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、市長より提出がありました。これは地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定による報告ですから、各位に配付し、報告といたします。

◎報告第11号 専決処分の報告についてから議案第71号 契約の締結についてまで

○議長（星野勇生君） 続きまして、日程第11、報告第11号から日程第14、議案第71号までの4議案を一括議題といたします。

市長より報告並びに提案理由の説明を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 本日、ここに新しく選ばれました議員各位をお迎えして、海津市議会第2回臨時会が開催されるに当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位には、過日の市議会議員選挙におきまして市民の期待を担ってめでたく御当選の栄を得られ、心よりお祝いを申し上げます。まことにおめでとうございます。

改めて申し上げるまでもございませんが、市政が円滑に運営されるためには、議会と執行機関が独立、対等の立場で、それぞれ十分に機能を果たしながら、常に連携をとりつつ、市政の進展と市民の幸せのために一体となって取り組んでまいりますことが何よりも大切であると考えております。

本市も合併して4年を経過し、その間、市議会先輩各位のたゆまぬ御努力により市政の堅実なる発展を見ておりますことは、まことに喜びにたえないところであります。

私といたしましても、今後とも市民福祉の増進のため渾身の努力を傾け、御奉公の誠を尽くす所存でございます。議員各位には格別の御理解と御指導、御協力を賜りますよう、切にお願い申し上げます次第であります。

議員各位におかれましては、市民のため住みやすい海津市を目指し、これから４年間、市民の代表といたしまして市政の進展と市民福祉のさらなる向上のために、健康には十分御留意され、御活躍されますことを心より祈念いたしまして、ごあいさつとさせていただきます。

それでは、今臨時会に提案いたしました諸議案につきまして御説明申し上げます。

報告第11号の専決処分の報告につきましては、損害賠償額の決定について、本年５月30日に南濃町太田地内の自動車修理会社駐車場内において後進中の救急用車両が同駐車場屋根に接触しました事故につきまして、市内の同所有者に対して賠償金を支払うものであります。

地方自治法第180条第１項の規定により専決処分いたしましたので、同条第２項の規定により御報告するものであります。

続きまして、議案第69号の平成21年度海津市一般会計補正予算（第３号）につきまして御説明申し上げます。

歳入歳出にそれぞれ8,908万2,000円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ144億1,687万6,000円とするものであります。

歳出の主なものといたしまして、国の安心子ども基金による地域子育て創生事業によりまして、市内の３幼稚園と12保育園に幼児用ＡＥＤを配備いたします機器購入費469万4,000円、海西・東江・わかば・駒野・山崎・石山の６保育園に子育て文庫を創設し、図書及び本棚等備品の購入費、並びに同事業の私立保育園補助金を合わせて180万円、駒野保育園におきましては、病児・病後児保育事業実施の運営に必要な施設の簡易改修と備品の購入に対します事業補助金395万円を、また保育所緊急整備事業によりまして、石山保育園の給食施設整備に対します補修費補助金1,422万9,000円計上いたしました。

生活保護費では、住宅手当緊急特別措置事業によりまして、月額２万9,000円の住宅手当給付金を20件の見込みで６ヵ月分と支給事務に要します費用435万5,000円を計上いたしました。

経済危機対策におきまして、地域活性化等の速やか、かつ着実な実施を図るため、地域活性化・経済危機対策臨時交付金の交付対象事業として、消防費では老朽化しました高規格救急車両１台を更新いたします購入費2,521万7,000円、保健体育費では、南濃体育館小規模改修工事費及び工事監理委託料3,036万円を追加し、同工事設計委託料が入札発注により確定しましたので、その不用額186万6,000円を減額いたします。

小学校費では、今尾・高須小学校に太陽光発電設備を導入する予定で、設置工事費の設計委託料332万3,000円を計上いたしました。

そのほかに、岐阜県地域づくり事業によりまして、国体カヌーの使用艇６艇分の購入費302万円を計上いたしました。

歳入につきましては、国庫支出金で住宅手当緊急特別措置事業補助金435万5,000円、安

全・安心な学校づくり交付金23万4,000円、県支出金で地域づくり事業補助金130万円、保育所緊急整備事業補助金750万円、地域子育て創生事業補助金1,044万4,000円を計上し、繰越金で今回補正の財源6,524万9,000円を充てるものであります。

次に、議案第70号の海津市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例につきましては、本年5月1日に消防法の一部を改正する法律が公布され、10月30日に施行されることになりました。改正法において条の追加が行われたことに伴い、改正前の消防法の条項を引用している海津市消防団員等公務災害補償条例の整理のため、同条例第2条中「第35条の7第1項」を「第35条の10第1項」に改正するものであります。

次に、議案第71号の契約の締結につきましては、救助工作車1台の購入について、去る9月24日に7社により入札を行いましたが、予定価格に達せず、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき、取得金額6,195万円で、随意契約により株式会社ウスイ消防との間で契約を締結するものであります。

以上、提出いたしました議案につきまして提案理由を申し上げましたが、何とぞよろしく御審議をいただきまして、適切な御議決を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（星野勇生君） 報告並びに提案理由の説明が終わりました。ここで暫時休憩いたします。この後、補正予算の概要説明を行っていただきますので、全員協議会を1時20分から開催しますので、関係者は委員会室へ御参集願います。

（午後1時13分）

○議長（星野勇生君） 休憩を閉じ、再開します。

（午後1時50分）

○議長（星野勇生君） 本臨時会において説明のため関係課長等が入場することを許可いたしましたので、御承知おきください。

それでは、順次、質疑・採決を行います。

なお、報告第11号 専決処分の報告については、地方自治法第180条第2項の規定による報告ですので、質疑・採決はいたしません。

続きまして、議案第69号 平成21年度海津市一般会計補正予算（第3号）についての質疑を許可します。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野勇生君） 7番 堀田みつ子君。

○7番（堀田みつ子君） それでは、9ページの保育園費の病児・病後児保育事業の補助金に関して詳細を説明していただきたいと思っているんですけども、病児・病後児保育という

のは、この先ちょっとなかなか進まないのではないかなあと思っていましたら、こうして予算に計上していただき、本当に御苦労さまでございます。

それで、今後どのように進められようとしているのかお尋ねするんですけれども、まず何人の受け入れかということと、それといつまでを病児・病後児として受け入れていくのかということ、それとどの地域からも受け入れるのか。これは、今回、駒野保育園でというふうなことをお聞きしているんですが、どこからでも受け入れ可能なのかということをお教えいただきたいということと、この病気の種類とかはどのようなふうと考えられているのか。今、ちょっとわからない状況でインフルエンザなんか蔓延してしまうということもあり得るということもありますし、そこの辺のところをどのように対応していくか、状況を考えられているのかをお教えいただきたいというのとともに、この周知はどのようにされるのかということもあわせて御説明願います。

○議長（星野勇生君） 市民福祉部長 安達博司君。

○市民福祉部長（安達博司君） それでは、病児・病後児保育に関する補助金の件でございますけれども、まずこの補助金の内容でございますけれども、今回上げさせていただきました件につきましては、施設をまず準備していただく。施設の改修、それからその中に伴います備品でございますけれども、人工呼吸器、それから加湿器、布団、冷蔵庫、こういった設備を整えていただく予算でございます。

それから、これが整いましたら、できましたら今年度から受け入れをしていきたいというふうに考えております。

そこで、まず受け入れ人数でございますけれども、定員といいますか、1園当たり3人を予定しております。その中で専従の看護師と保育士を配置していきたいというふうに考えております。

それから、病児と病後児の振り分けでございますけれども、病気の回復期にある児童を病後児、それからまだ病気が回復に至っていない児童、これを病児というふうに分けております。

それから次に、ここを利用できる方でございますけれども、当然市内の方、もしくは市外の方で協定を結んだ市町村の児童というふうに予定をしております。

それから、病気の種類でございますけれども、感染症を除いた病気の方、感染症の方ですと、当然中で蔓延しては困りますので、そういった方は御遠慮願いたいというふうに考えております。

周知の方は、市報ないしは各園の方から、こういった準備ができておりますので、希望の方は申し込みをしてくださいといったふうにPRをしていきたいと考えております。

〔「確認のみですけれども」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野勇生君） 堀田みつ子議員、どうぞ。

○7番（堀田みつ子君） 3名となりますと、とりあえず先着順というのも変ですけども、申し込みがあった順にということでしょうし、病児・病後児ともに受け入れでしたでしょうか。そこら辺のところをもう一度お願いします。

○議長（星野勇生君） 市民福祉部長 安達博司君。

○市民福祉部長（安達博司君） 今回は、とりあえず病児から受け入れをしていきたいというふうに計画をしております。

それから利用でございますけれども、まず連続して7日間までというふうに日にちを決めさせていただきたいと思いますので、その方がずうっと利用されていくということはありません。

○議長（星野勇生君） その他ありませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（星野勇生君） 18番 山田勝君。

○18番（山田 勝君） 今、堀田議員の質問に関連がありますが、これは先ほどの全協で説明があった、例えば病後児とかでも駒野保育園とか、あるいはその下の子育て文庫等についてもわかばとか駒野、石山とか山崎とかといって4カ所言われましたが、これで平等性が保たれているのか。なぜこういった特定のところだけにそういうことを今回充てられるのか、今までやっていなかったのか、それらも含めてお尋ねをしたいと思います。

もう1点、12ページの舟を買う話ですが、1人乗りが5艇、2人乗りが1艇ということで、国体用ということだと思んですが、これは主催地、地元がそういったものを買って準備しなきゃいけないのか。国体に参加されるところからそういったものが出てくるのか出てこないのかということも含めて、地元で買って、この後、こういうものの利用価値があるのか。また、そういった6艇について、どこで保管をされる約束ができておるのか、それらも含めて、以上お願いします。

○議長（星野勇生君） まず1点目、市民福祉部長 安達博司君。

○市民福祉部長（安達博司君） それでは、まず病児・病後児保育でございますけれども、これについては各保育園が、私のところがやらせていただきますというふうに申し出をいただきましたので、そこをお願いといいますか、今後、委託という形でしていきたいと思います。

次に、子育て文庫につきましては、各園に当たりまして、その中からお願いしたいと手を挙げていただいたのが公立では海西の1園、あと私立の5園ということで、6園を計上させていただいております。

○議長（星野勇生君） 2点目、教育委員会事務局長 森島英雄君。

○教育委員会事務局長（森島英雄君） ただいまの御質問でございますが、今回購入をさせて

いただく舟につきましては、24年に開催されます種目に地元から出る選手のための舟ということで、これはあくまでも地元で準備をしなきゃなりません。そういうことで、今回購入をさせていただきまして、舟の保管につきましては、現在のところ、長良川サービスセンターをお願いをしておるようなところでございます。以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野勇生君） 18番 山田勝君。

○18番（山田 勝君） 地元から出られる人のための舟という説明をいただきましたが、それは、その後のことはともかく、国体の競技については、その舟については地元の者が乗るだけで、全国から集まった者が借りて乗るとか、あくまで出場者はめいめい持ちという判断をさせてもらってよろしいでしょうか。

○議長（星野勇生君） 教育委員会事務局長 森島英雄君。

○教育委員会事務局長（森島英雄君） 大会当日につきましては、御本人がお持ちいただく舟もありますし、借艇ということもございますので、今回、海津市から出ていただく皆さん方につきましては、市の方で準備をいたしまして、それを御利用いただくということで進めたいと思っております。

〔「もう一遍だけ」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野勇生君） 18番 山田勝君。

○18番（山田 勝君） 他所から参加される人が、どうしても持ち運びが大変やし、借用できないかと言えば貸し出す準備もあるということで判断してよろしいですね。

○議長（星野勇生君） 教育委員会事務局長 森島英雄君。

○教育委員会事務局長（森島英雄君） 今、議員さん申されるとおり、御本人の申し出によりまして、また協会の方と連携をとりながら、借艇手続等もとって大会運営をさせていただきたいと思っています。

○議長（星野勇生君） その他ありませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（星野勇生君） 3番 浅井まゆみ君。

○3番（浅井まゆみ君） 病児・病後児保育ですけれども、金額的にはお幾らぐらいをお考えでしょうか、預けるのに、1人1日幾らとか、まだ決まっていないですか。

○議長（星野勇生君） 児童福祉課長 渡辺良光君。

○市民福祉部児童福祉課長（渡辺良光君） 浅井先生の御質問でございますが、現段階、まだ要綱の方を策定中ございまして、最終的に決まるのはまだ少し後になりますが、一応現段階、他市町との関係も含めると、お1人1日2,000円が相場でございますので、そちらの辺でまとめていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（星野勇生君） その他ありませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（星野勇生君） 11番 渡辺光明君。

○11番（渡辺光明君） 10ページをお願いします。生活保護総務費と生活保護扶助費のことでございますけれども、最近テレビ等でもいろいろ言われております。全国から名古屋市へ生活保護を頼って集まってくるというような報道がよくされておるんですけれども、先般も、私の聞き間違いかも知れませんが、住所があるないにかかわらず、その生活保護を求めてきた役所、受け付けた役所で、その市町で対応するというような、これはいたし方ないことだというような報道もあったんですけれども、私の聞き間違いかも知れません。

全国、同じ条件で、同じ法でもってこの生活保護の取り扱いについてなされておるんだらうというふうに解釈しておるわけでございますけれども、その中で、そうやって助けを求めて生活保護の申請をされた人には住居の、とりあえず仮住まいと申しますか、その紹介もしなければいけないとか、例えば当面雨露のしのげる場所を提供しなければいけないとか、そんなようなことをテレビなんかで聞いておるわけでございますけれども、名古屋市なんかは最近大変ふえて1,000件ぐらい、急激にこの申し込みがあったというようなことも聞いておるわけでございますけれども、海津市でも、私の自治会でも知らない間にだれかが来て、生活保護を受けて、なおかつ自治会にも当然、選択の自由かも知れませんが、自治会にも入ってみえないというようなことで、自治会での紹介もないし、いつの間にどこから来られた方かわからんというような人が生活保護を受けておると。きちっと書類が整っておれば、その申請を受け付けなければいけないと、多分そうだろうと思うんですけれども、そこで、先ほど申し上げましたように、住所がなくてもそういう申請があった役所は断ることができないのか、どうなのかなあというところ、私ちょっと勉強不足ですのでわかりませんが、それと、例えば生活保護の対象になった方の市の負担というのは、その状況、状況によって変わるかも知れませんが、平均でどのくらい市からの負担というものが発生してくるものなのか、そこら辺のことをちょっとお尋ねしたいということと、それともう一つ、この市に住んでおられて、やむなく皆さんの税金を使ったりなんかして、その生活保護を受けなければいけない状況の方は、これは納得いくわけでございますけれども、ずうっと流れ流れてきて、ここへたどり着いて申請したら、この市町の補助が受けられるというようなことを阻止する方法というのは全くないものなのかということをごさいますけれども、特にこれからそんな方が、国の状況を見ておりますと、何か今後ふえるような気がするんですけれども、そこら辺のことも含めてひとつお教えいただけたらと思います。

○議長（星野勇生君） 申し上げておきますが、今回の審議は予算関係でお願いを申し上げた

と思います。現在の質問については担当から説明をさせますが、御了解ください。

市民福祉部長 安達博司君。

○市民福祉部長（安達博司君） 生活保護でございますけど、これは申し出がなされた市区町村、現地保護というのが原則でございます。

それで、流れ流れということは我々は考えておりませんけれども、当然海津市へ見えて保護の申し出があれば、それなりに状況をお伺いし、判断をしていくということです。

それから、住所がなくてもいいのかということですが、居住地がない方に対しては保護ができません。そこで、行き倒れで倒れみえた方、当然病院へ収容しなければならない、そしてまた要介護状態の方はどこかの施設へお願いして入っていただく、そういった場合は、当面生活をしていただく場、病院とか施設、そういうのは市の方で当然考えていきます。住宅のあっせんまではいたしません。

それから、保護に要する経費でございますけれども、市費は4分の1、4分の3が国の方から来るというふうになっております。

それから、阻止する方法というのはございません。

それから、今回、予算の方で上げさせていただいておりますのは、現在保護を受けている方ではなくして、これから保護を必要とされる方でありまして、離職者の方、また就労能力及び就労意欲のある方で住まいがない方、または近々住まいを出ざるを得ない方、そういった方を対象といたしまして、10月から3月までですけど、6ヵ月間に限り住宅の扶助、月額2万9,000円、基準額でございますけど、これを手当てしていこうといったことでこういうふうに上げさせていただいております。

それから、参考までに、先般、岐阜市の方でも不正受給がございましたけれども、海津市では預金調査は徹底してやっておりますので、ああいったミスはないよう心がけておりますことを申し添えておきます。

〔挙手する者あり〕

○議長（星野勇生君） 11番 渡辺光明君。

○11番（渡辺光明君） よその市のことだからどうなのかなと思っておるんですけども、流れ流れてきて、そこの役所へたどり着いて、当然先ほど部長が言われたような、そのもろもろの条件もあるだろうと思うんですけども、そこで受け付けをするということになって、受け付けをするにはこういうような条件を満たさないとだめですよといってその条件提示をした。その条件を市の人が手伝って、それをやってあげて書類オーケーというようなこともやっておるようですけども、名古屋市なんかは、だから、そうやって親切にしてやるというのも大事なのかもわからんけれども、その一つの区切りというものをつける線引きは、そういうことをやり出すとならないんじゃないかなと、そんなことも心配しておりましたので

お尋ねしたわけでございます。答弁はよろしいです。

○議長（星野勇生君） その他ありませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（星野勇生君） 3 番 浅井まゆみ君。

○3 番（浅井まゆみ君） 公立保育園に A E D 12 基ということですが、私の記憶では公立保育園って 5 園しかなかったと思うんですが、違いましたでしょうか。1 園につき 2 基以上設置するところがあるんでしょうか。

○議長（星野勇生君） 市民福祉部長 安達博司君。

○市民福祉部長（安達博司君） 公・私立で 12 園ということでございます。

○議長（星野勇生君） その他ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（星野勇生君） 質疑がないものと認めます。よって、質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して採決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野勇生君） 異議なしと認め、議案第 69 号を採決します。

お諮りします。議案第 69 号 平成 21 年度海津市一般会計補正予算（第 3 号）について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野勇生君） 異議なしと認めます。よって、議案第 69 号 平成 21 年度海津市一般会計補正予算（第 3 号）は、原案のとおり可決することに決定しました。

続きまして、議案第 70 号 海津市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についての質疑を許可します。

質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（星野勇生君） 質疑がないものと認めます。よって、質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して採決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野勇生君） 異議なしと認め、これから議案第 70 号を採決します。

お諮りします。議案第 70 号 海津市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野勇生君） 異議なしと認めます。よって、議案第 70 号 海津市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決することに決定しました。

続きまして、議案第71号 契約の締結についての質疑を許可します。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野勇生君） 18番 山田勝君。

○18番（山田 勝君） 先ほど補正で消防車ということで、これは既に過去に認めさせていただいたという経緯がありますが、またここへ来て救助工作車ということで高額なお金が上げられてきた。この内容を今こうやって見せてもらうに、今、海津市にあるのかないのか、もう一台欲しいということなのか。

それと契約の方法については、すべてがウスイというような感じがしてならんわけですが、ウスイとはどういう関係にあるのか。この随意契約とは何事やということを私は強く申し上げたいが、この随意契約しかしようがないのか、ほかには競争相手がないのか、そのあたりも含めて。

私たちはこの6,195万というような立派なものについては、高いと言われやあ高い、安くしてお値打ちだと言われやあそれまで、全く雲をつかむような金額でわからんわけですが、なぜこんな大金を出して買うものが随意契約で、はい、お願いしますというような格好で購入される予定なのか。そのあたりについて、消防長からかな、これ、答弁は、どこからやってもらえるな、お願いします。

○議長（星野勇生君） ただいまの御質問に対するお答えは、随意契約の分でしょうか、もしくは設備の方の質問でしょうか。

○18番（山田 勝君） それもあわせて答えてもらいたい、関連がありますで。

○議長（星野勇生君） それでは、随意契約について御答弁をちょうだいしたいと思います。

水谷副市長。

○副市長（水谷敏行君） それでは、最終的に随意契約になりましたが、お手元に指名業者・入札執行一覧表という一枚紙がお配りしてございますし、市長の提案説明でも申し上げましたが、7社による指名競争入札を行いました。3回入札を行いました、結局、予定価格に達せず、入札自体が不調に終わりました。その結果、最終の入札の際に最低の入札金額を提示しましたウスイ消防と自治法の手続に基づいて随意契約をさせていただいたというわけでございます、最初から随意契約というわけではございませんので、その点だけ御了承いただきたいと思います。

それからウスイ消防につきましては、特別な関係は一切ございません。

○議長（星野勇生君） 消防長 田中俊澄君。

○消防長（田中俊澄君） 最初の御質問でございますけど、この救助工作車は新しく買うのかどうかというような御質問だと思うんですが、今現在、昭和63年に購入した救助工作車がございす。その更新ということで、もう21年弱過ぎております。そういった関係で、今回

新しく更新をさせていただくということでございます。

○議長（星野勇生君） その他ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（星野勇生君） 質疑がないものと認めます。よって、質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して採決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野勇生君） 異議なしと認めます。

これから議案第71号を採決します。

お諮りします。議案第71号 契約の締結について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野勇生君） 異議なしと認めます。よって、議案第71号 契約の締結については、原案のとおり可決することに決定しました。

続きまして、お諮りします。海津市監査委員の選任につき同意を求めることについてを日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野勇生君） 異議なしと認めます。よって、議案第72号 海津市監査委員の選任につき同意を求めることについてを日程に追加し、追加日程第1として議題といたします。

◎議案第72号 海津市監査委員の選任につき同意を求めることについて

○議長（星野勇生君） 議案の配付をお願いします。

〔追加議案の配付〕

○議長（星野勇生君） 配付漏れはありませんか。

〔発言する者なし〕

ここで、地方自治法第117条の規定によりまして、17番 西脇幸雄君の退場を求めます。

〔17番 西脇幸雄君 退場〕

○議長（星野勇生君） 市長より提案理由の説明を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） ただいま追加提案をいただきました議案第72号の海津市監査委員の選任につき同意を求めることについて御説明申し上げます。

議案書その2の1ページをお開きください。

本件につきましては、議員のうちから選任する監査委員として、海津市平田町野寺268番

地の西脇幸雄氏を起用すべく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。よろしく御審議を賜り、適切な御議決を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（星野勇生君） 提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許可します。

質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野勇生君） 質疑がないものと認めます。よって、質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して採決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野勇生君） 異議なしと認め、議案第72号を採決いたします。

お諮りします。議案第72号 海津市監査委員の選任につき同意を求めることについて、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野勇生君） 異議なしと認め、議案第72号 海津市監査委員の選任につき同意を求めることについて、同意することに決定をいたしました。

西脇幸雄君の入場をよろしくお願ひします。

〔17番 西脇幸雄君 入場・着席〕

○議長（星野勇生君） 西脇幸雄君に御報告をいたします。監査委員に同意されましたので、あわせて御報告をいたします。よろしくお願ひします。

○18番（山田 勝君） 議長、意見を求めんでもいいのか、心意気を聞きたいが。

○議長（星野勇生君） その必要はないものと思います。

◎閉会の宣告

○議長（星野勇生君） 以上をもちまして、本臨時会に提出されました案件は、すべて議了いたしました。

これをもちまして、平成21年海津市議会第2回臨時会を閉会いたします。皆さん、御苦労さまでございました。

（午後2時24分）

上記会議録を証するため下記署名する。

平成21年 9 月 30 日

臨時議長

議長

署名議員

署名議員